

～健やかな荒川を目指して～

第 8 期 荒川をよくする墨田区民会議

第 3 回会議 議事概要

委員名敬称略

第 8 期 第 3 回荒川をよくする墨田区民会議を開催しました

■日 時：平成 24 年 3 月 23 日（金）18：30～20：00

■場 所：墨田区役所 12 階 121 会議室

■参加者：構成員 24 名中 10 名（一般 7 名、行政 3 名）
事務局 6 名

■主な議題：

- (1) 第 2 回議事概要等の承認
- (2) 地区別計画の検討について
- (3) 来年度のスケジュールについて
- (4) その他・情報提供など



1. 第 2 回議事概要等の承認

修正が間に合わなかったため、区が修正版議事概要を後日配布することになりました。中身については、前回会議の発言と相違している部分はないということで承認されました。

2. 地区別計画の検討について

事務局（墨田区）より、資料 2-1「第 2 回本会議からの変更点・追加点」と資料 2-2「地区別計画【たたき台】」について説明されました。3 月 13 日の分科会で出た修正点をまとめたものが資料 2-1 です。

<事務局（墨田区）の説明>

資料 2-1「第 2 回本会議からの変更点・追加点」

- ・①文言の統一（P.27 他）：表記をヨシ原で統一する。
- ・②維持管理の役割分担について（P.40～46）：これまでは 2 市 7 区共通の内容を記載しており、墨田区の事情とはなじまない部分もあったので、国、区民の役割分担を見直した。P.41 以降は維持管理の対象を場所ごとに区分し、治水、防災、環境、利用の観点から維持管理内容の役割分担を整理している。P.40 の分担表で、「基本データの収集：生き物の情報収集」に自治体も加え、丸印をつけた。下から 6 行目「防災施設の平常時利用」は国だけが使うのではなく、今後はリバーステーションの利活用を図っていくという動きがあるため、自治体と市区民にも丸印を追加した。「維持管理のための仕組みづくり」で民間の NPO 法人等も協調して関

わっていくことも考えられるため、市区民のところに丸印を追加した。また、P.40の表自体一般の区民から見たら分かりにくいいため、各項目を細分化したものをP.41に3.2.5として追記した。考慮する観点として「治水、防災の観点」「自然環境の観点」「利活用の観点」と維持管理の中身を3つの項目に配分し、維持管理の内容と誰がどういう形でやるのか役割分担の表にしている。将来的には、以上のように細目ごとに表にしていこう。P.46にあるように、「ここに挙げた維持管理内容、役割分担はあくまでも例示です。維持管理内容、役割分担の詳細については場所ごとに実施要領を作成し、その中に記載していくこととします」。

- ・③隅田水門自然観察エリア（荒川自然生態園）の整備、維持管理について（P.50、51）：墨田区基本計画では荒川河川敷全体を総括して自然地の部分は荒川自然生態園という記載名称があり、名称を統一したほうがいいという意見もあったが、以前の地区計画でも隅田水門自然観察エリアという表記だったので、その部分は残しつつ、「荒川自然生態園」という区の基本計画事業上の名称を追記する。この部分は、荒川下流部自然地管理・運営検討会で作成している「荒川下流自然地管理運営計画 墨田地区版（案）」を基に作成しており、この度管理運営計画の内容が修正されたので、地区別計画も併せて変更している。荒川下流部自然地管理・運営計画策定の検討委員会で、隅田水門地区の維持管理の内容、将来構想を議論して、まとまったものが出来上がったので、それと整合を図るために、地区別計画で使っていたP.50、51の表が大きく修正されている。地区別計画で作ったP.51の表が絶対的な枠組みではなく、活動団体を育てていく中で、いろいろな関係や役割分担が生まれてくるだろうから、そういう流れに沿って見直しをするということを追記している。P.51では、＜管理運営の仕組み＞として、「整備直後は墨田区が主体となって維持管理をしていきます。墨田区は維持管理をしつつ、現地を利活用する団体を募集・育成し、将来的には、墨田区と利活用団体との間で自然地の維持管理・運営に関する協議会を立ち上げ、地域が一体となった協議会方式の維持管理を行っていきます」という文言を前文として加えた。下の表では移行期間の部分を修正した。また、表の左にこの表の意味するところを明文化した。
- ・④リバーステーションについての内容変更（P.52、53）：震災対応を考慮し、早急に事業を進める旨を追加した。また、リバーステーションの災害発生時の役立ちを盛り込んだということで、P.52、53の赤字の部分を追記した。昨年見直された墨田区基本計画の中にリバーステーションの設置という事業項目が追加されているので、できる限り早く事業化を図るということを地区別計画に盛り込んだ。現時点で荒川下流事務所のリバーステーション整備計画の中に墨田区のリバーステーションは入っていないので、計画の立ち上げも含めて早急に関係機関の合意を得た計画づくりを進めていくというのが、この意味するところである。P.53には「大規模災害発生時の活用イメージ」図を荒川リバーステーション整備計画から引用して載せている。リバーステーションの防災上の役割となぜリバーステーションが必要なのかの理由付けに関する記載を追加している。

他に修正点等ないようであれば、これを墨田区民本会議で承認された地区別計画案と

します。本年7月に予定されている荒川の将来を考える協議会で報告し、承認されて初めて、地区別計画の「案」が取れた地区別計画という形になります。なお、荒川下流事務所事務局より、資料のP.40, 41 で修正が反映されていない部分があるとのことなので、製本する際には修正をかけるとの報告がありました。

3. 来年度のスケジュールについて

事務局(墨田区)より、資料3「荒川をよくする墨田区民会議 平成24年度スケジュール」について説明されました。

第8期は平成23, 24年度の2カ年の委嘱で皆さんに参加いただいています。23年度は地区別計画の策定を大きな目的として取り組んできました。24年度は、この地区別計画案に基づき隅田水門地区の計画づくり、具体的な公園のしつらえ、内容、構造、利用の方法等を議論しながら、公園の設計作業をやっていき、それに合わせた本会議と分科会を運営していきたいと思っています。4月は、荒川下流事務所が基盤整備工事をしている隅田水門地区の公園的な自然地を設計する業者を入札で区が契約する予定です。5月の第4回本会議で、ゾーニング図等配って細かいスケジュールを説明し、皆さんの意見を求めていきます。6月に会分科会を設置して、例えば全く人の入れない自然地がいいのか、湿地帯でも子どもたちが裸足で入ってザリガニ捕りができるような自然地が望ましいのか等、自然地の活用について議論します。設計コンサルタントが、水深やしつらえを変えた湿地帯のいろいろなプランや、議論のために必要な資料をその都度作り、皆さんにお示しします。7月の第35回協議会は、今日承認いただいた地区別計画案を承認する場です。また、7月のできるだけ暑くない頃に、隅田水門観察エリア、北区・子どもの水辺等を見学する予定です。その際、子どもの水辺の計画や工事にずっと携わっているボランティアから苦労した点や、本当はこうしたかったが議論の中でこういうしつらえになっている等のアドバイスをいただけるという話を聞いています。その方が同行して見学するのがいいか、分科会でその方の意見を聞いて議論するのがいいかは、皆さんの意見を聞いて決めていきます。もう1カ所、葛飾区の荒川河川敷の菖蒲園の見学も計画しています。これは愛好団体が自主的に管理しているもので、その会長より墨田区にも菖蒲園を造るのであれば、今までの経験、苦労等を話しながら菖蒲田づくりを手伝っていただけると言っています。現地を見ながら設計上の考え方を聞く機会も設けたいと思います。時期については、皆さんの意見を聞きながら定めていきます。第2回分科会では、その見学会の内容を基に、実施設計の絵を見ながら意見を頂きます。第3、第4回分科会で、湿地部分、陸地部分、総合的な個々の設計内容について意見を頂き、9月の25年度工事予算要求に向けた事務手続を進めていきます。この辺で設計の素案をとりまとめ、10月の第5回本会議で分科会での検討内容の報告をし、さらに意見を頂きながら、分科会がまだ必要であれば5回、6回と続けます。12月までに設計作業をある程度終わらせ、年明け2月に第6回本会議が、1月後半から2月上旬にかけて第36回協議会も行われる予定です。

<意見交換>

(委員) P.51 の準備期間というのは、この24年度スケジュール表のどこか。

- (区) 24 年度の作業がここの準備期間の中に入っている。
- (委員) 今話のあった見学会や堀切の菖蒲田に関心のある人はたくさんいると思うので、こういうのがあるとお知らせして、行ってはどうか。関心のある方に一緒に見学に行ってもらおう。分科会のメンバーというのは、どのように考えているのか。
- (区) 分科会には数多くの人に参加していただきたいという考えも一時はあった。ただ、公園のしつらえや植物の好みは三者三様で、多くの人に参加いただければいろいろな意見を頂ける反面、まとめるのが困難になることも考慮し、本区民会議の委員をベースに、オブザーバーという形でいろいろな愛好団体や他区の自然地づくりのボランティア等に参加いただき、経験談等踏まえてアドバイスいただきながら、議論する運営がいいのではないかと、今の段階では考えている。
- (委員) そういうコーディネートは墨田区がずっとやるのか。
- (区) 墨田区で実施する。また、環境保全課で八広水辺公園のヨシを一部刈り取りヨシズづくり教室等もやっている所以、その参加者にも参加いただけるよう働きかけることも話し合っている。トンボサポーター等 NPO 法人の人にも参加いただければ、水性動植物の生息環境について意見を頂けると思っている。いろいろな方面からいろいろな関係者、意見を頂けそうな人に参加いただくよう事務局が働きかけていく。
- (委員) 最終的には、区民がどう参加するか、どれだけ関心を持ってもらえるかが大切だと思う。行政だけでできることではないので、その仕掛けをどうしていくのかと思います。
- (区) また、一部区内企業の CSR、社会貢献担当者とも接触を始めており、資金提供していただける団体も協力団体と考えているので、現場で協力いただける人とそれを支援する人、それを総称して協議会をイメージし、今後取り組んでいこうと思っている。時期が来たらそういう人にも来ていただき、支援の内容を報告いただいてもいい。

4. その他・情報提供など

- (荒下) 3月8日に江東区で第 34 回荒川の将来を考える協議会が行われた。足立区と江東区の地区別計画が承認された。

情報提供として、まず、足立区の伊勢崎線から京成本線の辺りまでの河川敷道路約 1,300m に水色の線を引き、3月 21 日から 10 月下旬まで自転車との区分の試行を行う。

次に、墨田区も含め行政と利用者と学識者等で舟運の協議会をやっており、今、防災時にしか使われていないリバーステーションを平常時にどう有効に利活用するか協議をしている。とりまとめはホームページに出すので、確認いただければと思う。

最後に、荒川放水路に着手してから 100 年ということで、昨年と一昨年で行ったさまざまな方法のとりまとめを紹介しており、こちらホームページで報告する。34 回協議会の議事要旨は各委員が確認中で、ホームページ上で報告する予定である。

- (委員) 足立区の緊急用河川敷道路の区分試行の話は墨田区にも延びてくるのか。
- (荒下) 今回足立区だけで試行し、この結果を見て考えるので、延長等は今の時点では決まっていない。

(区) 機会があったら試行しているところを見ていただきたい。今回、ブルーに塗っている幅は2mだが、大阪で実際に2m幅で試行した例を基に東京でもやってみて、高速自転車対策として効果があれば前向きに検討しようという段階である。ブルーの幅が2mでいいのか等技術的なものも含め、今回の試行を検証した上で、最終的には荒下が本格実施すべきか判断すると思う。機会があれば皆さんに結果を報告する。

(委員) 読売新聞に出ていた。自転車同士がすれ違うのに2mでは危い。私はそこまでして高速の自転車のためにやらなきゃいけないのかと思った。良かれと思ってやったことに対して、スポーツの自転車に乗っている人たちは、多分それではだめだと思う。速く走りたいというだけなので。

(区) 行政官の会議でもいろいろな意見が出ている。専用レーンを作ることで、逆に自分たちの専用レーンだという認識を植え付けてしまう可能性はないのかとか、自転車レーンを走っているという意識が生まれてしまうと、スピードを抑えず逆効果になるのではないのかとかという意見もあった。ただ、関西地区でそういう試行例があり一定の効果を挙げているのであれば、荒川にそれを持ち込んだときにどういう効果が生まれるか試してみるというのも一つで、議論するだけでは何も解決しないので、試してみるのが今回の試行であり、長い目で見てほしい。また、地区別計画を本会議にかけるに当たり、一般の区民に意見募集する期間を設け、6件意見を頂いた。概ね、荒川河川敷の野宿者の生活支援を地区別計画の中に盛り込むべきではないかという内容だった。前回分科会で、福祉政策の部分を地区別計画に持ち込むのはこの計画の目的に反する部分があるので、事務局としては今回取り上げることを考えていないという報告をし、区民委員からは了解を得ている。

(委員) 開催案内に同封されていた事前資料には入っている。

(区) はい、郵送資料の中には入っている。

(委員) 今日の資料として扱うということでもいいか。

(区) はい、郵送されているなら、本日の会議資料として扱っていただいて結構である。

(区委員) 区民から荒川の放射能や放射性物質を測ってほしいという意見や要望は荒下事務所に来ているか。

(荒下) 市民会議では話題にはなっているが、荒下で測ってくれという話は特段出ていない。事務所に来ているかは把握していない。

(区委員) 実は墨田区で今測っているが、墨田区の基準と国の基準が違うため、なかなか除染が進まない。先ほどの防災課の観点もあるので、地区別計画の中に放射能のことも一言入れておいてもらいたい。例えば、P.53の防災のところにも一言もその辺が入っていない。P.40のモニタリングというのは、堤防の強度等のモニタリングだけで、放射線は入っていないか。

(区) 区民会議でないところで、そういう意見を頂いたことがある。確かに今回の放射能汚染は災害だが、一般的な天災とはちょっと中身が違うというのが一つ。もう一つは、国の今の方針として、荒川河川敷を観測すべき地域に指定していないので、放射能値の測定はやっていない。測定の地域にも入っていないところを除染の対象だと地区別計画の中に盛り込むのは、逆に不安をあおる結果になるのではないか。個別具体的な対応は自治体、国、文科省も含めやっているのですが、もし荒川下流部でそういう必要性

が生じた場合は、対応を別途に考えたほうが良いという結論に達した。他の2市7区でもいろいろな議論があると思うので、今後荒川下流部全体の流れを受けて、必要があれば区長や市長が集まる協議会で議論いただき、コンセンサスが得られればそれを反映させていくこともあり得る。現時点では墨田区だけ突出してそれを書くというのは厳しい。

(区委員) 分かった。区民が心配しているし、小さい子があそこで遊ぶので、区の職員として意見として述べた。

(委員) 先日、八広水辺公園の側溝にセシウムがあったということで、区が除染した。それは道路公園課が調べてやったのか。

(区) 一般の方が測定して、側溝の部分に高い数値が出たという通報があり、除染作業を行った。

(区委員) 区民からの通報ではなく、区の環境保全課が調べた結果高かった。ここは区の道路公園課が管理しているので、除染した。

(区委員) 私が先ほど言ったのは、区が管理していない国の管理用地も区民から依頼があって測ると、一部区の基準より高かったということである。

(区) 第4回本会議は5月下旬に開催予定で、3週間前をめどに開催通知を発送する。事務局は設計事務所の選定作業を進めながら、皆さんに必要な情報を提供していく。第3回本会議の議事概要の確認は稲泉委員にお願いしたい。

(委員) 今日の議題ではないが、来期から隅田水門地区自然地の設計を業者に委託してという話が出たが、このイメージ図を見たときの感想を言いたい。自然地をこれから大々的にきちんと管理していくというのはよく分かったが、お年寄りやジョギングする人、ウォーキングする人、車いすで散歩したい人もいかもしれないので、この周囲に遊歩道を口の字型で造ってもらえないか。ヨシ原というのは、川の中に入るのか。

(区) ヨシ原は、川の水の干満で出たり入ったりと想定している。川の手前の水深の浅い池を想定していただいたほうが良い。

(委員) そのヨシ原の池の手前を回って、こちらはスポーツグラウンドのほうから回って、口の字に遊歩道のようなものを造っていただきたい。利用価値から言うと、楽しい場所にして、人に集まってもらわなくてはいけない。区民がジョギングやウォーキングができればいい。

(区) 4月以降意見交換の中で、遊歩道の幅等も意見を頂いて、しつらえを決めていこうと思う。

(委員) 次回はどこかに委託して、設計図を書くという話でよいか。

(区) 設計の契約をするのは4月だが、最終的に設計内容を固めていくのは秋以降である。設計コンサルが皆さんに資料を提供し、いろいろな遊歩道のしつらえの図面を書いて、皆さんに見ていただき、中身を決めていく作業が前半の6カ月と思っている。コンサルタントと行政課だけで勝手に設計図は描くつもりはない。